

平成22年1月25日

株式会社 親和銀行

## 「金融円滑化に関する基本方針」の公表について

株式会社親和銀行(頭取 鬼木 和夫)は、地域金融機関として積極的に金融仲介機能を発揮し、経営相談や経営改善支援を含む金融円滑化を推進して、地域社会に貢献できるよう、積極的に取り組んでおります。

今般、「中小企業者等に対する金融円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(以下、中小企業金融円滑化法)第6条に基づき、貸付条件の変更に係る対応措置等をまとめた「金融円滑化に関する基本方針」を制定致しましたので、同法第7条に基づき、公表致します。

当行は、中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえ、これまでの金融円滑化に向けた取り組みを一層強化して、地域金融機関としての役割を果たしてまいります。

「金融円滑化に関する基本方針」へ <http://www.shinwabank.co.jp/enkatsu/index.html>

< 本件に関するご照会先 >

融資部 担当:藤瀬、横道

TEL 0956-23-3664